平成２８年9月２９日

地域密着型サービス運営推進会議報告書兼議事要旨

厚生労働省令第３４号（平成１８年3月１４日）第８５条１項及び２項の規定に基づき、平成２８年9月２６日運営推進会議を開催したので、その記録を作成し、これを公表します。

千葉県長生郡白子町幸治３０７９番地３
設置主体）株式会社　相　生
代 表 者 ）代表取締役　萩原　将之

事業主体及び組織の概要

（介護保険事業所番号）

１２７５９００２１３

（施設種類及び名称）

グループホーム ゆうなぎ九十九里
管理者兼ホーム長　 小川 功一
※ホーム長は当社職制

（事業主体）

〒２９９－４２１６
（本店所在地）千葉県長生郡白子町幸治３０７９番地３
（商 号）　　　株式会社　相　生（かぶしきがいしゃそうせい）
（代表者）　　　代表取締役 萩原　将之
電話０４７５（３６）５７１１ ＦＡＸ０４７５（３６）５７１２

（所在地）

〒２８３－０１０２
千葉県山武郡九十九里町小関２３１６番地１
電話０４７５（７０）７３３３ ＦＡＸ０４７５（７０）７３３５

（開設年月日及びユニット数と利用定員）

平成１７年１０月　１日　　１ユニット・利用定員９人（一番館）
平成２３年　４月　１日　　１ユニット・利用定員９人（二番館）

運営推進会議の概要

日　時：平成２８年9月２６日　１３時３０分から１４時４５分

会　場：当ホーム一番館の畳ルームにて

出席者：運営推進会議の構成

当ホーム

- 代表取締役　　　　萩原　将之（代表者）
- 管理者兼ホーム長　小川　功一
- 計画作成担当者　　小川　功一（一番館担当、介護支援専門員）
- 計画作成担当者　　内山　貴司（二番館担当）

委 員

- 地　　域　　住　　民　１名（近隣の住民）
- 当町健康福祉課高齢者福祉係　１名（介護保険の担当）
- 当町社会福祉協議会事務局　１名
- 当町地域包括支援センター　　２名（看護師、介護支援専門員）

（議題）

1. 入居者情報
2. ゆうなぎかわら版の趣旨について
3. 入居者と施設サービス計画について

（議事要旨）

前回の運営推進会議（７月２５日）から今日までの施設や入居者の様子ついて、代表者より説明を行う。また次回の会議の際には別館（二番館）の方へもご案内する予定であることを伝える。

１．入居者情報　平成２８年９月２０日現在

一番館：男性３名　女性６名　小計９名
二番館：男性５名　女性３名　小計８名
計１７名・うち九十九里町内の入居者は１０名

■要介護度別の内訳

要介護度	一番館	二番館
1	1	2
2	1	2
3	4	2
4	2	2
5	1	

入居者の要介護度は、前回の会議の際に報告したものと同様であり変化は見られていない。また配布資料の「入居者情報」には、各館の平均介護度が示されている（一番館の平均介護度は３、二番館の平均介護度は２である）。この平均介護度を計算することに意味があるのかと考えなくもないが、特別養護老人ホームなどへの新規の入所が要介護度３以上の方を対象とするなど、介護保険法改正の動きを考えると、全く意味のないことではないように思われる。なおグループホームは「地域密着型サービス」に位置づけられており、原則その地域の方を対象としているが、事情がある場合には、近隣の市町村の施設に入所する場合がある。当社でも平成１８年４月（介護保険法で地域密着型サービスが明確になるよりも前）から、他の地域の方も入居されている（「みなし指定」）

２．ゆうなぎかわら版の趣旨について

ゆうなぎ九十九里が開設した月から毎月の様子を写真に撮り、入居者ご家族へ他の書類と一緒に送っている。他の施設と比べると写真を多く使用しているが、かわら版の取り組みとして「長い文章で様子を伝えるよりも、一枚の良い表情の写真のほうが、視覚的に入居者の様子を伝えられるのではないか、と考えているからである。なお冒頭のあいさつ文については、本来であればかわら版を作成した者が書くべきものであるが、４年ほど前より当社の代表者が考え、作成している。また、入居者の写真で良いものが撮影できた際には、かわら版とは別に印刷をして、各ご家族にかわら版と一緒に送っている。

代表者）毎月どれくらいの枚数の写真を送っているのか？

事務員）平均して十枚前後であるが、行事のある月はもっと多い枚数である。

代表者）行事についてであるが、以前は１０月と１２月に入居者ご家族を招いて「家族会」と「クリスマス会」を実施していた。しかし１ヵ月程しか空いておらず、遠方から来られるご家族（大阪から来られるご家族もいる）などには負担になっているのではとの思いもあり、数年前から開催時期を６月と１２月に変更して行事を行っている。これらの行事のある際には、ご家族へ送る写真も多くなっている。

３．入居者と施設サービス計画について

代表者）前２回の運営推進会において「第２号被保険者」のことについて述べたが、次回の会議の際には詳しい資料を作成して、配布する予定である。今回は施設サービス計画（ケアプラン）について考えていきたい。まず、ケアプランは「どうなってほしいのか」という目標を立て、計画をしていく必要がある。具体的な例としては次のようなものが考えられるのではないだろうか。

例）『特に下肢筋力が低下しないように維持をしていく』その具体的な方法としては①エアロバイクを利用する。②毎日の生活に散歩等を取り入れてみる。

委員）散歩などを行うにしても、目的地となる場所や人との連絡をしっかりとしていないと『施設にいるはずなのに、どうしたの？』等相手方に不信感を持たせてしまう危険もあるため、地域やご家族との連絡網は重要ではないか。何がしたいのか何を目指すのかを明確にプランに記す必要がある。

代表者）ケアプランの妥当性（「Ａさんのプランはこれでよいのか」、「Ｂさんのプランはどうか」など）を考えていく上で、重要になるのがモニタリングであるように思う。先ほどの例を考えてみると、下肢筋力の低下を防止するために、毎日エアロバイクによる運動を行っている。最初は５分ほどしかできなかったが、半年後には２０分程できるようになったなど、経過を観察することが大切ではないか。地域包括支援センターでは、ケアプランの妥当性を検討する（事例検討のようなもの）は行っているのか。介護支援専門員養成テキストでそのようなことを読んだ記憶があるのだが・・・

委員）地域包括支援センターで事例検討を行っているので、良い事例があればどんどん教えて欲しい。現在はゆうなぎの管理者の方が事例を提供してくれている。

委員）同業者同士が情報（事例検討などの情報）等を共有して、それぞれが向上していくことが大切ではないか。一つとして同じ事例がないことが、介護の特色ではないかと思う。

委員）グループホームはどちらかといえば閉鎖的な空間であるように思う。『外出を自由にしたい』と思っても、近くであれば出かけられが、例えば千葉の方まで買い物に行きたい。映画を観に行きたいなどに関しては、職員の人数にもよるが、ボランティアなどの協力がなければ、実際に行うことは難しいように思う。九十九里でも現在『しゃべり場』という有志の方達が集まり、話をしている。その中でも「自動車の運転等が難しくなり、外出が困難になったらどのようにすればよいのか」という内容のものが多い。また外出が困難＝介護保険使えると考えている人もいるが、そもそも介護保険サービスで「移送」は含まれていない。町内の６０歳以上の３０パーセントくらいの方が外出に不安を抱えており、それをどのようにしていくのかが、九十九里町の課題であるように思う。

委員）同じ要介護１の人でも状態は人によって様々。要介護２に近い人もいれば、自立に近い人もいる。介護支援専門員の力量一つで生活の質が大きく変わってしまう（特に在宅など）。そのようなことを防ぐために、事例検討を行っている。「なんでそんなプランを作っているのか」ではなく、「そのような考え方もあったのか」とよい所に目を向けてもらうことが、事例検討の目的である。

委員）判断力のある介護支援専門員も必要ではないか。「このようなプランよりも、この人はこのような症状があるからこっちのプランのほ

うがよいのでは・・・」というように判断できることも大切であるように思う。

最後に次回の運営推進会議の開催日を平成２８年１１月２８日の１３時３０分から予定していることを伝え、会議を終了する。

本件のお問合せ先
グループホーム　ゆうなぎ九十九里
管理者兼ホーム長　小川　功一
電話 0475-70-7333